

平成 27 年 8 月 吉日

東京都知事
舩添 要一 殿

〒161-0031
東京都新宿区下落合 14-26-1001
特定非営利活動法人 東京肝臓友の会
理事長 赤塚 堯
電話 03-5982-3159

平成 28 年度東京都の肝炎対策に関する要望書

日頃より、肝炎対策についてご理解ご尽力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

私たち東京肝臓友の会は NPO 法人として設立以来、肝炎、肝がん撲滅を目標に、広く一般都民を対象として社会的な諸事業（年間 2000 件を超える病気や治療に関する電話相談、医療講演会開催、会報発行などの情報提供、肝炎ウイルス検診を訴える啓発活動）に取り組み、今後も社会に貢献する事業を実施していく所存です。

さて、国は平成 22 年に施行された「肝炎対策基本法」に基づき、「肝炎対策推進協議会」を設置、本協議会の審議を経て平成 23 年には「肝炎対策に関わる基本的な指針」を告示しました。国による肝炎対策の総合的な基本方針が示された後、現在、各自治体において対策の具現化が進められ、東京都においても「東京都肝炎対策指針」に則り、毎年「肝炎対策実施計画」を策定、実施いただいております。

しかしながら肝炎患者の現状は、新薬により完治する C 型肝炎患者が増加する一方で、治療法がないまま肝硬変、肝がんへの重症化を余儀なくされた患者が取り残され、完治する患者の陰でさらに深刻化しております。重症化患者はウイルス排除の道を閉ざされ、医療費助成の対象外で、支援を受けられず苦しい闘病生活を続けています。

また、まだ肝炎と気づいていない患者が数多く存在すると言われる中、そのような潜在患者を救うためにも検診のさらなる強化が必要であると思われまます。

以上のような肝炎患者を取り巻く実態を踏まえ、さらに国の施策を鑑み、平成 28 年度東京都予算の編成に当たり、肝炎患者の切実な願いを反映する肝炎対策を、都の新たな独自の施策も合わせてご検討くださることを切に要望いたします。

最後に、長年にわたり東京都に要望してきました、当会のピア相談事業への支援が平成 27 年度から都の委託事業として実現しました。なお一層の相談事業の充実化を図りたい所存です。どうぞよろしくご願い申し上げます。

「東京都への要望事項」

1. 医療費助成制度等に関して

- ① 現在、医療費助成はインターフェロン治療、核酸アナログ治療及びインターフェロンフリーの C 型肝炎治療薬に限定されており、重症化した非代償性肝硬変や肝がん患者に対してはその対象にならず、特に再発を繰り返す肝がん患者は、経済的負担も大きいことから、治療をあきらめてしまう場合も少なくありません。これらの重症化した患者は、平成 26 年度に保険適用された C 型肝炎の経口薬も、平成 27 年度秋に保険適用される経口薬も使用することが出来ません。患者の願望であるウイルスの排除すらできない状態にあります。

そのような患者を対象に、過去に独自の医療費助成制度を実施してきた東京都に対して、「ウイルス肝炎受療促進集中戦略」5 年計画の以前に実施されていた「入院医療費助成制度」を非代償性肝硬変・肝がん患者への医療費助成を、国に先駆けて実施することを要望いたします。

- ② 今もなお多くの B 型肝炎患者が差別や偏見にさらされ、苦しんでいます。交際や結婚をあきらめる患者も少なくありません。予防接種への助成が実現すれば患者に対する差別や偏見が大幅に解消されるものと思います。

また、B 型肝炎予防接種の全国の自治体による公費負担も進んでいます。30 年にわたる国の母子感染防止事業によりその安全性は証明されており、東京都においても B 型肝炎予防接種の助成制度の創設を検討することを要望いたします。尚、国は平成 28 年度実施を目途に B 型肝炎ワクチンの定期接種化に努力しているとのことですが、新生児のみを対象としており、感染防止可能な 3 歳児までの希望者を東京都の単独事業として実施していただきたく存じます。

2. 国が定めた「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業」及びコーディネーター養成に関して

- ① 「感染を知らないまま存在する肝炎キャリア数」は 77 万人との国の研究報告があります。早期発見、早期治療を促し、肝がんを撲滅するために、肝炎ウイルス検査の受検率向上を図り、なお一層の受検勧奨の強化を要望いたします。

- ② 「感染を知ったが継続的な受診をしないままいるキャリア」は 53 万人との国の研究報告があります。陽性者に対するフォローアップの実施が重要とされてい

る中で、東京都においてもかかりつけ医と専門医との診療連携を深め、適切な治療につなげていく具体的なフォローアップシステムを構築し、円滑な実施を要望いたします。

- ③ 東京都は平成 26 年度新規事業として「肝疾患職域コーディネーター」の養成と有効な活用に取り組み始めましたが、その成果を期待し注視しています。

しかしながら地域におけるコーディネーターの養成及び活用はきわめて不十分であります。肝炎の正しい知識の普及、感染予防、受検、受診の促進に大きな役割を期待されており、コーディネーターの養成と地域に密着した活用は非常に重要です。コーディネーターの養成と活用は区市町村が主体的な役割があるため、東京都の指導と援助を強め、具体的な取り組みを始めるよう要望します。

3. 患者支援のための事業に関して

平成 27 年度より NPO 法人東京肝臓友の会に対し、相談事業の委託先として事業費用の支援を実施していただくことになりました。長年の切なる要望が実現し、NPO 法人の主たる事業である相談事業を評価していただきましたことに感謝しております。患者をはじめ広く都民から信頼される相談事業として充実に努めてまいります。

東京都の肝炎対策指針に基づき肝炎患者に対する「情報提供及び相談支援」を実施するための肝疾患相談支援センターとして拠点病院二か所に設置されていますが、相談事業の一層の充実と役割の分担化などについて東京の二つの拠点病院の相談センターとの情報交換の場を設置していただきたいと要望します。